

令和3年度第1回蕨市消防委員会議事録

■日 時 令和3年10月6日（水） 午前10時～午前11時30分

■場 所 蕨市消防本部 3階講堂

■出席者 （敬称略）

委 員：小林利規（委員長）、山崎徹（副委員長）、岡田正信、山口武義、沼口美子
前川やすえ、武下涼

事務局：野崎好伴（消防長）、鈴木経一（総務課長）、小林順（予防課長）、
太田栄（署長）、川邊ユカリ（総務課長補佐）、岡庭雅俊（総務課長補佐）、
田中宏明（予防課係長）、下川岳（総務課員）、利重和正（総務課員）

■次 第

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 市長挨拶
- 4 消防委員及び消防職員紹介
- 5 審議事項
 - (1) 委員長及び副委員長の選出について
 - (2) 令和2年度消防本部所管決算書歳出の概要について
 - (3) 令和3年秋季全国火災予防運動について
 - (4) 令和3年度消防委員の参加行事予定について
 - (5) その他

■審議内容

(1) 委員長及び副委員長の選出について

蕨市消防委員会条例第4条に基づき、各委員により互選。

委員長 小林 利規 氏

副委員長 山崎 徹 氏

(2) 資料に基づき、令和2年度消防本部所管決算書歳出の概要について説明

委 員：三者間同時通訳の運用開始後、何か改善が必要なケースや、戸惑った事例などはありましたか。

事務局：現場にて意思疎通が取れない際に使用していますが、今のところ大きな不具合は発生していません。

委 員：救急搬送について。自損行為で搬送された際の状態別の人数と、不搬送の場合

の理由を伺いたい。コロナ禍において、自殺に関していろいろな危惧や報道等があるので、回答可能な範囲で構いません。

事務局 : 令和2年中の救急出動において、自損行為は36件、令和3年中は、現段階で42件あり、自損行為による出動は増えています。不搬送となる理由ですが、一般的に誰が見ても亡くなっている社会死の場合です。自損行為でも救命の可能性がある場合は、医療機関に搬送しています。

委員 : 関連施設である保健センターと連携するケースがあれば併せて伺いたい。

事務局 : 直接的な救急の関わりというのはありませんが、自殺対策として例えば頻回に救急要請をされる方に、県や保健センターの心の相談窓口等の情報をご案内するなど関係団体に繋げています。

委員 : コロナ禍で消防団員の活動について、通常の訓練などの活動はできなかつたと思いますが、状況などを聞かせていただきたい。

事務局 : 消防団の活動に関して、訓練等においては極力控えていただくようお願いしており、車両点検等は、必要最低限の人数2名程度で月一回実施しています。

委員 : 消防職員と消防団員の方は、火災という災害現場に携わっているので、毎日大変だと思うが、コロナ禍の中で自分が感染しないようにしなければならず、そういった中でストレスや精神的負荷が大きくなっていると思うが、どのようにケアしているのか伺いたい。

事務局 : 事務所では徹底した対策をとっております。火災等の現場活動時に関しては、空気呼吸器を着装したりするため、事務所と同じような感染対策ができない状況もありますし、なるべく距離を取るなど可能な限り感染対策を行っています。訓練の際にもできることを実施しています。

ストレスケアとは少し違いますが、特殊な労務に報いるために出勤手当、防疫手当を支給しています。

委員 : 街なかAEDの事業で、市内でもコンビニが閉店することがあるかと思いますが、AEDの設置と撤去の状況を教えていただきたい。

事務局 : 現在25軒のコンビニエンスストアに、また、24時間営業のガソリンスタンドに2軒、合わせまして27軒に設置しております。設置及び撤去の状況ですが、新たに店舗を始めるとなると予防課より情報が入り対応いたします。撤去については、事業者の方からご連絡をいただけることが多く、今のところ回収ができなかつた事例は発生していません。

委員 : 撤去についてですが、事業を進めるにあたって、撤去自体が負担になってしまうという話や増減が激しいということはないですか。

事務局 : 今まで、6店舗の閉店がありますが、増減が多いとは感じておりません。

委員 : 救命講習についてコロナの影響はどうか伺いたい。

事務局 : 普通救命講習ですが、令和2年度は12回開催し、受講者94人。令和3年度は、現段階で9回開催し、受講者73人でした。それぞれ、緊急事態宣言等の影響があり、通常の年と比べ少ない状況です。今後につきましては、応急手当

の普及啓発という非常に重要な課題でございますので、ある程度人数を絞ったうえで、実施していきたいと考えていますが、第6波や緊急事態宣言の際には、他の自治体の対応を見ながら普通救命講習及びイベント関係の実施は、差し控えざるを得ない場合もあるかと考えています。

委員：消防庁の方で、普通救命講習の動画配信があるが、蕨市においても活用できればいいと思うがどうか。

事務局：動画配信については、蕨市では実施していませんが、総務省でeラーニングというのを行っており、現在、そちらを活用することで、通常の3時間の普通救命講習を2時間で実施し、人が集まる時間や密になる状況を少なくするため、対応しています。

(3)資料に基づき、令和3年秋季全国火災予防運動について説明
特に質疑なし

(4)資料に基づき、令和3年度消防委員の参加行事予定について説明

委員：今年度の蕨市総合防災演習は、実施するのですか。

事務局：市事務局は、実施する方向で検討しています。

(5)その他について

委員：市民の方からの寄付で購入する救急車両の進捗状況を教えていただきたい。

事務局：現在、救急車の艀装等が終わり、来週にも中間検査を実施します。その後、救急車に積載される医療機器を設置し、コロナの影響と、半導体メーカーの納期の遅れもあり、概ね12月から1月の納期を予定しています。

委員：消防法に基づく各事業者の消防点検が行われていると思いますが、点検の実績や、その上で消防による改善の指導がどのくらいあるのか、教えてください。

事務局：各事業所から消防用設備点検結果報告書を提出してもらい、不備があったところは改修の指導をしています。件数に関しては、対象物は2,600件ほどで、順次、申請があったものを対応している状況です。

委員：そのうえで改善が必要な場合は消防から指導しているのですか。

事務局：不備があったところは、改修報告書を提出していただき、必要に応じ改修状況を、予防課が現認しています。なかなか改修がされない事業者のところには、予防課から早急に改善を求めています。

以上